

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

電子的診療情報連携体制整備加算(入院2 外来3 歯科2)について、令和8年6月1日より算定いたします。

1. 診療報酬のオンライン請求を行っています
2. 健康保険のオンライン資格確認を行っています
3. マイナ保険証利用率は30%以上です。
各月のマイナ保険証利用率: R8年1月診療月分 75%、R8年2月診療月分 76%、R8年3月診療月分 78%
4. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談をお受けする体制を有しています
5. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を、診察室で活用できる体制を有しています
6. マイナ保険証の促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう、取り組んでいます
7. 個別の診療報酬の算定項目の分かる医療費明細書の無料で発行しています
8. 電子処方箋の発行については現在準備中です
9. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在準備中です
10. 明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項等について、当院の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しております。

